# 南和広域医療組合議会 平成26年第2回定例会会議録

# 目 次

○出席議員
○欠席議員
○傍聴者
○説明のため議場に出席した者の職氏名1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名2
○議事日程
○本日の会議に付した事件
○副管理者挨拶4
○開会宣言
○会議録署名議員の指名について
○会期の決定について
○閉会中の病院建設運営委員会委員長報告
○諸報告
○報第1号、認第1号の上程、説明、質疑、委員会付託8
○散会宣言9
○署名議員

# 南和広域医療組合議会 平成26年第2回定例会会議録

平成26年11月5日(水)午後1時59分開会 午後2時14分閉会

# 出席議員(12名)

	1番	玉	中	憲	治		2番	Щ	П	耕	司
	3番	中	井	章	太		4番	植	田	順	作
	5番	吉	井	辰	弥		6番	脇	坂		博
	7番	銭	谷	春	樹		9番	中	南	太	_
1	0番	山	本		敏	1	1番	新	谷	五	男
1	2番	春	増		薫	1	3番	清	須	智	成

## 欠席議員(1名)

8番 中本完治

# 傍聴者(14名)

# 説明のため議場に出席した者の職氏名

副	管	理	者	北	畄		篤	副	管	理	者	岡	下	守	正
副	管	理	者	杦	本	龍	昭	副	管	理	者	辻	内	幸	<u>-</u>
副	管	理	者	森	本	靖	順	副	管	理	者	角	谷	喜-	一郎
副	管	理	者	更	谷	慈	禧	副	管	理	者	福	西		力
副	管	理	者	水	本		実	副	管	理	者	杉	山		孝
副	管	理	者	松	本	昌	美	代表	表 監	査 委	: 員	橋	本	重	夫

事務局次長 辻 本 眞 宏 財務管理課長 辰 巳 勝 彦 医療企画課長 鷹 堅 覚 施設整備課長 笠 置 和 章

# 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

書 記片山清章 事 務 局 長 福 井 祥 文 書 記 松井秀仁 書 杦 田 嘉 史 記 吉 井 裕 喜 記 平田大樹 書 記 書

## 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 閉会中の常任委員会の委員長報告

諸報告

日程第 4 報第1号 平成25年度南和広域医療組合一般会計繰越明許費繰越計

算書の報告について

日程第 5 認第1号 平成25年度南和広域医療組合一般会計決算の認定につい

T

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

\_\_\_\_\_\_

#### ◎副管理者挨拶

○福井議会事務局長 ただいまから理事者側から御挨拶がございます。

本日は、管理者欠席のため、副管理者を代表して岡下副管理者から御挨拶がございます。

○岡下副管理者 今、事務局のほうから説明がありましたけれども、管理者であります荒井知事が本日欠席ですので、僭越ですが、管理者にかわりまして南和広域医療組合定例議会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

平成26年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御参集をいただき、まことにありがとうございます。

本議会で御審議いただく案件は、平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告及 び平成25年度一般会計決算の認定の2議案でございます。

どうか慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶 といたします。

よろしくお願いいたします。

\_\_\_\_\_\_

#### ◎開会宣言

○国中議長 これより、南和広域医療組合議会平成26年第2回定例会の開会をいたします。 ただいまの出席議員総数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言をいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしておりますので、御了承願います。

#### ◎会議録署名委員の指名について

**〇国中議長** まず、会議録署名議員を会議規則第104条の規定により指名をいたします。

4番、植田順作議員、5番、吉井辰弥議員

以上の2人を指名いたします。

被指名人に御異議がないものと認めます。

#### ◎会期の決定について

○国中議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日から11月6日までの2日間としたいと思いますが、御異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇国中議長** 御異議がないものと認めます。

よって、会期は本日から11月6日までの2日間と決定をいたしました。

\_\_\_\_\_

#### ◎閉会中の病院建設運営委員会委員長報告

**○国中議長** 次に、閉会中の常任委員会の審議結果等について、病院建設運営委員会委員 長の報告を求めます。

4番、植田順作議員。

〇4番植田議員 失礼します。

それでは、去る本年8月5日、平成26年第1回臨時会の閉会後に開催した本委員会の 審議の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会につきましては、新体制構築に向けた検討の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、本委員会で審議することを理由とし、組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、会議規則第67条の規定により閉会中の継続審査事項として付されたものであります。

審議に際しましては、13名の全委員出席のもと、理事者側としては2名の識見を有する副管理者を初め事務局職員、さらに奈良県の前田副知事出席のもと、理事者から配付された資料に基づき説明及び報告を求め、鋭意審議を行ったところであります。

それでは、本委員会に提出されました案件ごとに審議の経過と結果について御報告申 し上げます。

医療情報システムの導入についてにつきましては、その概要といたしまして、医療情報システム導入の基本方針として、一患者一ID一カルテによる3病院一体運営であること、関連して、新規IDと既存病院の最大3つのIDをひもづけることで、過去の電子化された診療情報を新体制で閲覧可能とし、患者にとって切れ目のない診療を可能とするという説明でありました。

次に、地域医療連携ネットワークについては、南和地域内9カ所の公立僻地診療所との連携を図るため、ICT技術を活用して情報ネットワークを構築する方針であることの説明がありました。

本件に係る事業費につきましては、予算措置として平成26年度当初予算における債務 負担行為を設定し、期間は平成27年度から平成29年度まで、限度額を16億円とするも のであります。

事業者選定方法につきましては、公募型プロポーザル方式(技術提案型)が適していると判断し、公告予定は本年9月下旬、評価の後、最優秀提案者の特定は本年12月下旬、そして運営会議での御承認の後、来年2月開会予定の組合議会平成27年第1回定例会に議案上程、議決をもって本契約に至るようにスケジュール設定しているとの説明がありました。

本件に関して委員からは、地域包括ケアの社会システムとしての活用、特に開業医との情報ネットワーク構築に向けての方針について質問があり、理事者側からの説明としては、今回の調達の範囲とする僻地診療とのネットワーク構築を第1段階とし、その連携ノウハウをもって、平成28年度のシステム本稼働後、第2段階としてネットワークの範囲を開業医に拡張する方針であることの説明がありました。

また、医療情報システムに関連しての災害対策として、本事業の範囲外という前提ではあるが、僻地診療所の電子カルテ化を初め、ケーブルが使えなくなった場合の情報 伝達手段等についての質疑応答がありました。

本件に関しまして本委員会としては、単に情報システムということだけではなくて、 南和地域の医療システムの構築につながろうかという事業であると認識していただき、 報告があった方針に基づき、ベンダ選定業務を適切に進めるよう理事者側に求めまし た。

次に、マネジメント会議の新設についてにつきましては、その概要といたしまして、 去る本年6月19日に開催された南和地域公立病院新体制支援委員会において、救急病 院の副院長及び地域医療センターの所長につきまして候補者を選出し、管理者との相 談の上、組合としての新体制での幹部職員と内定するという決定に至った人事案件の 報告がありました。

そして、新体制での救急病院副院長及び地域医療センター所長の内定を契機として、 救急病院院長内定者はもとより、副院長等それぞれが担任する領域の責任者として、 現時点から段階的かつ計画的に検討を進めることで、効果的な病院経営を実現するため、マネジメント会議を新設することの報告でありました。

本件に関しまして本委員会としては、病院再編事業の目的達成のため、そして質の高い医療提供体制を構築するため、鋭意検討を進めるよう理事者側に求めました。

次に、説明会の実施状況についてにつきましては、住民啓発事業として本年度の予算に計上され、本年3月26日に開催した本年第1回定例会における本委員会での審議におきまして、委員各位から各市町村において地域住民を対象とする説明会を開催すること、また、前段として組合構成団体議会等への説明を実施することなどを議論した経緯があります。

本件につきましては、事業実施状況として、本年5月から6月に組合構成団体議会や 南和地域公立3病院職員、地区医師会等を対象とする説明会を開催し、7月から9月 に集中して市町村ごとに住民説明会を開催または開催予定であることの報告がありま した。

本件に関しまして本委員会としては、組合構成団体議会や医師会等の関係機関を初め、 地域住民に対し、組合事業への理解を深めていただくとともにPRの機会となったと 評価するとともに、特に事務局職員には御苦労であったと存じます。地域住民の期待 に応えるためにも、今後においても適時に説明を行うよう理事者側に求めました。

次に、新築工事の進捗状況についてにつきましては、その概要といたしまして、工事 竣工までの工程の概要を示した上で、本年4月上旬から建設工事に着手し、4月上旬 から準備工事の除草作業を実施、5月上旬から造成工事に着手している状況にあるこ と、今後は約5カ月間で造成工事の土工事を完了し、基礎工事は7月下旬に着手する 予定であることの説明がありました。

本件に関しまして本委員会としては、今後も安全面に十分留意して、工事が遅れることのないよう事業進捗を図ることを求めました。

以上が平成26年第1回臨時会閉会後に開催した病院建設運営委員会での審議の経緯と 経過であり、本委員会からの報告とさせていただきます。

以上であります。

○国中議長 はい、どうもありがとうございました。

\_\_\_\_\_\_

○国中議長 次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付をしておりますので御了承願います。

また、本定例会には、本組合の代表監査委員に御出席をいただいておりますので、あわせて御報告をいたします。

次に、監査委員から、現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付をして おりますので、御了承願います。

次に、本日、管理者から議案2件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付をしておりますので、御了承願います。

## ◎報第1号、認第1号の上程、説明、質疑、

### 委員会付託

○国中議長 次に、報第1号、認第1号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

岡下守正副管理者。

**〇岡下副管理者** ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上 げます。

まず、報第1号につきましては、平成25年度一般会計補正予算(第2号)に係る繰越 明許費の救急病院等施設整備事業を翌年度に繰り越しいたしましたので、地方自治法 第292条において準用する同法施行令第146条第2項の規定により報告するものでござ います。

次に、認第1号につきましては、平成25年度一般会計決算の認定についての議案でございます。

平成25年度一般会計決算の概要につきましては、歳入、歳出決算額ともに4億931万 2,713円となっております。

主な事業といたしましては、県立五條病院や国保吉野病院の改修に係る設計業務委託、組合 P R ビデオ作成業務委託などでございます。

以上が今回提出いたしました議案の概要でございます。何とぞ慎重に御審議の上、よ ろしく御認定いただきますようお願い申し上げます。

**〇国中議長** ありがとうございました。

報第1号につきましては、御質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇国中議長** ないようですので、質疑を終了いたします。

報第1号については、報告を受理することといたします。

この際、お諮りをいたします。

認第1号については、質疑を省略し、直ちに病院建設運営委員会に付託をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇国中議長** 御異議がないものと認め、さように決します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- **〇国中議長** 3番、中井章太議員。
- ○3番中井議員 3番、中井でございます。病院建設運営委員会開催のため、明11月6日、 会議を再開することとし、本日はこれをもって散会されることを動議提出いたします。 よろしくお願いします。
- **○国中議長** お諮りをいたします。 3 番、中井章太議員のただいまの動議のとおり決する ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ◎散会宣言

○国中議長 それでは、さように決し、次回、11月6日の日程は、病院建設運営委員会委員長報告と同採決を行うこととし、本日はこれをもって散会をいたします。

どうも皆さん御苦労さんでございました。

散会 午後 2時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年11月5日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 植 田 順 作

署名議員吉井辰弥